みんなの党那須塩原市塩原支部	栃木県那須塩原市塩原六二四―五	栃木県那須塩原市塩原地区	○	
みんなの党大田原市湯津上支部	栃木県大田原市湯津上一一四〇	栃木県大田原市湯津上地区	○	
みんなの党那須町支部	栃木県那須郡那須町寺子乙三九六八	栃木県那須郡那須町	○	
みんなの党那珂川町小川支部	栃木県那須郡那珂川町小川三四四一―二	栃木県那須郡那珂川町小川地区	○	
みんなの党那須塩原市西那須野支部	栃木県那須塩原市朝日町一五―一二	栃木県那須塩原市西那須野地区	○	
みんなの党栃木県宇河支部	栃木県宇都宮市下戸祭二―一七―七	栃木県宇都宮市、河内郡上三川町、下野市	○	

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	旧	届出年月日
みんなの党	新	国会議員関係政治団体以外の政治団体	二一、八、二二
	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体	

（公職の種類）　衆議院議員

○総務省告示第四百七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第五項において準用する同条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十一年十月六日

総務大臣　原口　一博

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
政党 みんなの党	渡辺　喜美	山口　登	東京都千代田区隼町二―一二	二一、九、八

（支部の数）
一七

（支部の名称）	（主たる事務所の所在地）	（主たる活動区域）	（一以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部）
みんなの党福島県第4区支部	福島県会津若松市東栄町四―一七	福島県第4区	○
みんなの党東京都第15選挙区支部	東京都江東区富岡一―二一―一二	東京都江東区	○
みんなの党神奈川県第8区支部	神奈川県横浜市青葉区青葉台二―九―三	神奈川県第8区選挙区	○
みんなの党栃木県支部	栃木県那須塩原市西朝日町一五―一二	栃木県	○
みんなの党大田原市大田原支部	栃木県大田原市美原一―七―八	栃木県大田原市大田原地区	○
みんなの党那須塩原市黒磯支部	栃木県黒磯市上厚崎五六一―六	栃木県那須塩原市黒磯地区	○
みんなの党那須烏山市南那須支部	栃木県那須烏山市中央三―一四―八	栃木県那須烏山市烏山地区	○
みんなの党大田原市黒羽支部	栃木県大田原市八塩一四七	栃木県大田原市黒羽地区	○
みんなの党矢板市支部	栃木県矢板市幸岡七八二―一	栃木県矢板市	○
みんなの党那珂川町馬頭支部	栃木県那須郡那珂川町馬頭四二二―一	栃木県那須郡那珂川町馬頭地区	○
みんなの党那須塩原市塩原支部	栃木県那須塩原市塩原六二四―五	栃木県那須塩原市塩原地区	○
みんなの党大田原市湯津上支部	栃木県大田原市湯津上一一四〇	栃木県大田原市湯津上地区	○
みんなの党那須町支部	栃木県那須郡那須町寺子乙三九六八	栃木県那須郡那須町	○
みんなの党那珂川町小川支部	栃木県那須郡那珂川町小川三四四一―二	栃木県那須郡那珂川町小川地区	○
みんなの党那須塩原市西那須野支部	栃木県那須塩原市朝日町一五―一二	栃木県那須塩原市西那須野地区	○
みんなの党栃木県宇河支部	栃木県宇都宮市下戸祭二―一七―七	栃木県宇都宮市、河内郡上三川町、下野市	○

○法務省告示第四百六十一号

商業登記規則（昭和三十九年法務省令第二十三号）第三十三条の八第四項（同規則第三十三条の十五第三項及び他の省令において準用する場合を含む。）の規定に基づき、電子認証登記所の登記官が電子署名を行ったものであることを確認するために必要な事項を次のとおり告示する。

平成二十一年十月六日

法務大臣　千葉　景子

電子認証登記所の登記官の電子証明書（自己署名証明書）	電子証明書のハッシュ値（16進数）（注）
シリアル番号（10進数）：200911000000001 主体名（subject）： 名称（commonName）＝Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau 所属名（organizationalUnitName）＝Ministry of Justice 組織名（organizationName）＝Japanese Government 国名（countryName）＝JP 有効期間（validity）： 西暦2009年10月10日から西暦2013年1月9日まで	9F75　8E47　41DA　9EA8　249F 6374　D27D　5E65　BA59　DD6D